

令和5年度 「中山間地域等直接支払交付金」の実施状況について



写真：入野棚田組合

令和6年8月

唐津市農林水産部農政課・各市民センター産業・教育課

目 次

I	制度の目的	1
II	本市の実施概要	1
III	交付金の詳細	2
IV	体制整備単価（通常単価）協定の取組状況	5
V	加算単価の取組状況	6
VI	過去5年間の推移	8
VII	制度の仕組み	9
別紙①	（集落協定書の主な内容）	11
別紙②	（過去5年間の推移（集落別））	21

I 制度の目的

中山間地域は河川の上流に位置するなど、その立地条件から国土の保全、水源のかん養、景観の形成などの多面的機能を有している。しかし、農業生産条件の不利性等から担い手が減少、耕作放棄地が増加し、その機能の低下が懸念されている。

このため、農業生産の維持を通じて多面的機能を確保・増進する観点から、自然的、社会的条件等が不利な中山間地域等に対し、平坦地域との生産費格差の8割を補正する直接支払制度を実施する。また、併せて、将来にわたり農地が保全されるよう自律的かつ継続的な農業生産体制整備に向けた前向きな取組等を推進する。

II 本市の実施概要

○協定締結数

99協定 《うち体制整備単価協定：97協定（97.9%）》

※体制整備単価（通常単価）とは

将来にわたり適正に農地が保全されるよう、自律的かつ継続的な農業生産体制整備に向けて、地域の実情に即した前向きな取組等を実践することを要件とする交付単価（協定書の主な内容は別紙①のとおり）

○協定参加者数

延べ 3,258人（うち農業者数：3,030人、その他：228人）

○協定締結面積

1,818.2753ha

【内 訳】

（単位：ha）

区分	通常単価協定	8割単価協定	計
	面積	面積	
田	1,508.5569	21.7362	1,530.2931
畑	287.9822	0	287.9822
計	1,796.5391	21.7362	1,818.2753

○交付金額

※単位未満は切り捨て

321,204千円

（国庫：158,440千円、県費：81,382千円、市費：81,382千円）

Ⅲ 交付金の詳細

※単位未満は切り捨て

○ 地域別交付金額（多い順）

1 肥前地域	102,374千円	(面積: 450ha、協定数: 21)
2 七山地域	55,467千円	(面積: 353ha、協定数: 13)
3 唐津地域	54,779千円	(面積: 326ha、協定数: 19)
4 鎮西地域	38,620千円	(面積: 228ha、協定数: 19)
5 厳木地域	32,342千円	(面積: 171ha、協定数: 10)
6 相知地域	17,969千円	(面積: 94ha、協定数: 7)
7 北波多地域	13,455千円	(面積: 128ha、協定数: 6)
8 浜玉地域	5,218千円	(面積: 50ha、協定数: 3)
9 呼子地域	976千円	(面積: 13ha、協定数: 1)

○ 協定集落別交付金額（多い順）

1 新木場（肥前）	15,916千円	(面積: 64ha)
2 池原（七山）	14,106千円	(面積: 66ha)
3 天川（厳木）	10,571千円	(面積: 45ha)
4 入野（肥前）	10,125千円	(面積: 44ha)
5 瓜ヶ坂（肥前）	9,114千円	(面積: 34ha)
6 馬川（七山）	8,762千円	(面積: 34ha)
7 中浦（肥前）	8,094千円	(面積: 35ha)
8 蕨野（相知）	7,666千円	(面積: 26ha)

※1 協定集落当りの平均交付金額 3,244千円（平均面積: 18ha）

○ 交付金の使途

個人配分: 175,067千円(54.5%) 共同取組活動費: 146,175千円(45.5%)

【共同取組活動費の使途内訳】 ※前年度繰越金等を含めた支出額（単位: 千円、%）

項 目	金 額	全体に対する割合	前年度比
農道・水路管理費	30,757	15.0	13.7
役員報酬	18,985	9.3	0.3
農地管理費	31,692	15.5	17.4
鳥獣被害防止対策費	15,009	7.3	6.6
研修会費	1,004	0.5	18.7
共同利用機械購入費	9,919	4.8	△18.8
多面的機能増進活動費	6,204	3.0	△4.2
共同利用施設整備費	4,967	2.4	△41.1
積立金	6,550	3.2	△10.9
その他（事務費・会議費・次年度繰越金等）	79,924	39.0	11.0
計	205,011	100.0	5.5

【項目別にみる協定の上位】

1 令和5年度交付金額のうち共同取組活動費への充当金額

(単位：人、%、千円)

順	地域名	協定名	参加者数	共同取組活動費への充当		主な共同活動費
				割合	金額	
1	肥前	新木場	83	49	7,872	共同機械購入、農用地管理
2	肥前	入野	105	63	6,349	農用地管理、多面的機能増進
3	七山	池原	91	39	5,567	農用地管理、鳥獣対策
4	厳木	天川	26	49	5,229	農道・水路管理、多面的機能増進
5	肥前	瓜ヶ坂	48	51	4,688	農用地管理、鳥獣対策

2 農道・水路管理費の支出金額

(単位：人、千円)

順	地域名	協定名	参加者数	農道・水路管理費の金額	摘 要
1	厳木	天川	26	2,708	
2	肥前	中浦	48	2,170	
3	相知	佐里上	16	1,756	
4	肥前	上ヶ倉	32	1,145	
5	肥前	万賀里川	33	1,075	

3 鳥獣被害防止対策費の支出金額

(単位：人、千円)

順	地域名	協定名	参加者数	鳥獣被害防止対策費の金額	摘 要
1	肥前	寺浦	42	1,427	
2	七山	池原	91	1,157	
3	肥前	新木場	83	1,050	
4	肥前	中浦	48	955	
5	肥前	入野第1	34	923	

4 農用地管理費の支出金額

(単位：人、千円)

順	地域名	協定名	参加者数	農用地管理費の金額	摘 要
1	七山	池原	91	2,322	
2	肥前	入野	105	2,265	
3	肥前	星賀	38	2,222	
4	肥前	瓜ヶ坂	48	2,217	
5	肥前	中浦	48	1,846	

5 農業者ひとり当たりの協定農用地面積（平均値）

（単位：人、㎡）

順	地域名	協定名	協定 参加者数	うち 農業者数	協定農用地面積		
					合計	農業者ひとり 当たり平均	（参考）参加者 ひとり当たり平均
1	唐津	重河内	11	11	234,753	21,341	21,341
2	北波多	成湊	26	26	539,849	20,763	20,763
3	北波多	志気	27	26	492,793	18,954	18,252
4	厳木	天川	26	26	453,286	17,434	17,434
5	七山	狩川	15	15	230,985	15,399	15,399
全体		99 協定	3,258	3,030	18,182,753	6,001	5,581

6 農業者ひとり当たりの急傾斜農用地面積（平均値）

（単位：人、㎡）

順	地域名	協定名	協定 参加者数	うち 農業者数	急傾斜農用地面積（田畑合算）		
					合計	農業者ひとり 当たり平均	（参考）参加者 ひとり当たり平均
1	唐津	重河内	11	11	203,596	18,509	18,509
2	厳木	天川	26	26	453,286	17,434	17,434
3	厳木	広川	14	14	211,715	15,123	15,123
4	肥前	梅崎	13	13	165,688	12,745	12,745
5	北波多	成湊	26	26	303,550	11,675	11,675
全体		99 協定	3,258	3,030	12,735,971	4,203	3,909

※急傾斜農用地面積には超急傾斜農用地を含む

【集落協定参加者の年齢構成（令和6年3月末時点）】（単位：人、％）

区分	協定参加者数	割合
4 4 歳以下	116	3.6
4 5 歳～5 4 歳	319	9.9
5 5 歳～6 4 歳	771	24.0
6 5 歳～7 4 歳	1,240	38.6
7 5 歳以上	769	23.9
99 協定の計	3,215	100.0

※協定参加者総数 3,258 のうち、43 は法人・農業生産組織等のためカウントしない

Ⅳ 体制整備単価（通常単価）協定の取組状況

◆集落戦略の作成

集落戦略とは、協定農用地の将来像並びに、協定農用地を含む集落全体の将来像、課題、対策について、協定参加者で話し合いを行いながら作成する、集落全体の指針。

◆集落戦略の項目

- 協定農用地の将来像
- 協定農用地の将来像を踏まえた集落の現状
- 集落の現状を踏まえた対策の方向性
- 具体的な対策に向けた検討
- 今後の対策の具体的内容及びスケジュール
- 農業生産活動等の継続のための支援体制

体制整備単価（通常単価）の取組状況 【選択集落：97集落】

地域名	協定数
唐津	19
浜玉	3
厳木	10
相知	7
北波多	6
肥前	21
鎮西	18
呼子	0
七山	13



V 加算単価の取組状況

※単位未満は切り捨て

○棚田地域振興活動加算（認定棚田地域振興活動計画（認定計画）に基づき、棚田地域の振興に取り組む）

取組協定数：1 協定（蕨野集落協定）

対象面積計：22 ha

加算金額計：2, 874 千円

棚田地域振興活動加算の取組状況

項目	主な取組
棚田等の保全に関する目標	令和6年度までに蕨野の棚田の保全活動に取り組む企業ボランティア3団体から、新たな担い手として個人ボランティアなど10名増加させる。
棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮に関する目標	令和6年度までに蕨野地区の伝統文化である蕨野浮立を後世に引き継いでいくため、映像の記録や外部への発信などに取り組み、後継者1名を育成する。
棚田を核とした棚田地域の振興に関する目標	令和6年度までにウォーキング、音楽、棚田保全のイベントを継続して開催するとともに、新たにフォトコンテストを企画し開催することで交流人口を600人から700人に増加させる。

○超急傾斜農地保全管理加算（超急傾斜農用地【田：1/10以上、畑：20度以上】の保全や有効活用に取り組む）

取組協定数：40 協定

対象面積計：463 ha

加算金額計：25, 932 千円

超急傾斜農地保全管理加算要件の取組状況（延べ数）

項目	主な取組	取組協定数
保全活動	法面の維持・管理	2
	耕作道、ほ場進入路等の維持	3
	作業足場の設置、ほ場進入路の改良等	1
	農地の土壌保全（地区外からの土壌流入・流出防止）	0
	農薬散布等施設の整備	4
	共同防除体制の構築（へり防除等）	1
	鳥獣害防止施設（ワイヤーメッシュ・電気牧柵等）の設置・維持管理	31
	その他	0
販促活動	農産物PRのための共通パッケージ・パンフレットの作成・活用	8
	農産物の加工、直売所等での販売、ブランド化	14
	景観作物の植栽	0
	環境に配慮した農業の取組による都市住民へのPR	0

	都市住民を対象にした交流事業（棚田ウォーク等）	21
	来訪者のための施設の設置・運営	0
	棚田オーナー制度の実施	0
	その他	0

○**集落協定広域化加算**（複数集落が連携した広域集落協定が主導的な役割を担う人材の確保を行い体制強化等に取り組む）

取組協定数：1 協定（中浦棚田組合）

対象面積計：35ha

加算金額計：921千円

集落協定広域化加算の取組状況

項目	主な取組
主導的な役割を担う人材の確保	広域化した集落の中心となり、協定に沿った農業生産活動等をマネジメントする人材を1名確保する。→農事組合法人楽々ファーム中浦
広域化により実現する農業生産活動を維持するための体制作り	16.5haの農地において、担い手が中心となって農作業を行い、他の参加者がその補助をする作業体制を構築する。

○**集落機能強化加算**（新たな人材の確保や集落機能（営農に関するもの以外）の強化に取り組む）

該当なし

○**生産性向上加算**（農産物のブランド化やスマート農業の活用等生産性向上に取り組む）

取組協定数：1 協定（赤木集落協定）

対象面積計：27ha

加算金額計：779千円

生産性向上加算の取組状況

項目	主な取組
農業生産性の向上を図る取組	大型トラクター導入による畔塗・耕うん作業等の共同化を協定農用地の30%以上で実施する

VI 過去5年間の推移

※単位未満は切り捨て

○協定締結面積

(単位：h a)

区分	単価 区分	R元年度 ①	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 ②	5年前との比較	
							②－①	②／①
田	通常	1,642	1,491	1,505	1,512	1,509	△133	91.9%
	8割	17	38	27	21	21	4	123.5%
	計	1,659	1,529	1,532	1,533	1,530	△129	92.2%
畑	通常	333	275	283	286	288	△45	86.4%
	8割	2	6	0	0	0	△2	-
	計	335	281	283	286	288	△47	85.9%
計	通常	1,975	1,766	1,788	1,798	1,797	△178	90.9%
	8割	19	44	27	21	21	2	110.5%
	計	1,994	1,810	1,815	1,819	1,818	△176	91.1%

○協定締結数

区分	R元年度 ①	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 ②	増減数 ②－①
通常単価協定	102	95	96	97	97	△5
8割単価協定	3	4	3	2	2	△1
計	105	99	99	99	99	△6

○体制整備単価（通常単価）の面積割合

(単位：%)

区分	R元年度 ①	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 ②	比較 ②－①
田	98.9	97.4	98.1	98.5	98.6	△0.3
畑	99.4	97.6	100.0	100.0	100.0	0.6
計	99.0	97.5	98.4	98.8	98.8	△0.2

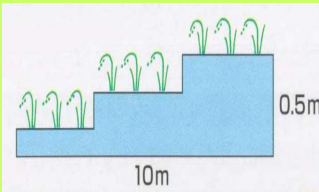
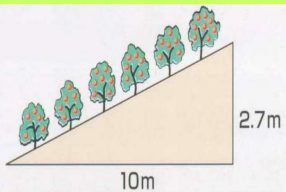
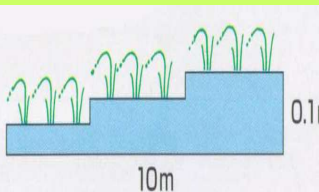
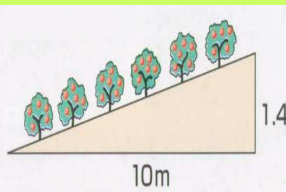
VII 制度の仕組み

○対象地域

- ・自然的、経済的、社会的条件が不利な地域振興立法の指定地域
(特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法、離島振興法、棚田地域振興法)
- ・上記地域に準じた地域(知事特認地域)

○対象農用地

1 h a 以上の一団の農振農用地であって、次のいずれかの農用地

○急傾斜地		○緩傾斜地	
水田 傾斜1/20以上	畑 傾斜15° 以上	水田 傾斜1/100以上1/20未満	畑 傾斜8° 以上15° 未満
			

○交付単価

地 目	区 分	10 a 当たり単価
田	急傾斜	21,000円
	緩傾斜	8,000円
畑	急傾斜	11,500円
	緩傾斜	3,500円



体制整備単価
(通常単価)
※第1期対策と同額

- ・最低限の活動の場合は上記単価の8割が交付額となる

○加算措置

区 分	10 a 当たり単価	上限額	区分
棚田地域振興活動加算	10,000円	なし	急傾斜 (田:1/20 畑:15° 以上)
	14,000円	なし	超急傾斜 (田:1/10 畑:20° 以上)
超急傾斜農地保全管理加算	6,000円	なし	超急傾斜 (田:1/10 畑:20° 以上)
集落協定広域化加算	3,000円	200万円/年度	
集落機能強化加算	3,000円	200万円/年度	
生産性向上加算	3,000円	200万円/年度	

- ・棚田地域振興活動加算の交付を受ける農用地については、同一農用地を対象として超急傾斜農

地保全管理加算、集落機能強化加算及び生産性向上加算のいずれの加算についても交付を行わないものとする。

- ・同一農用地を対象として複数の加算の交付を受ける協定については、加算を適用する順序を決定するとともに、同一農用地に最初に適用される加算以外の加算について、10a当たり単価に1,000円を減じた額とする。

○実施期間	第1期対策	平成12年度～平成16年度
	第2期対策	平成17年度～平成21年度
	第3期対策	平成22年度～平成26年度
	第4期対策	平成27年度～令和元年度
	第5期対策	令和2年度～令和6年度

○対象者

集落協定に基づき農業生産活動等を行う農業者、生産組織等